

経 第 4 8 0 号
令和3年8月3日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための周知について (依頼)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

令和3年7月30日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長が緊急事態措置を実施すべき区域として、千葉県を公示するとともに基本的対処方針を示したことを受け、同日付けの第37回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の緊急事態措置等を決定しました。

本県における新規感染者数の急増等の状況を踏まえ、感染拡大防止対策の広報啓発を推進するため、貴団体の会員の事業所等において、可能であれば、別添のポスターにより、県民の皆さまへの周知に御協力いただきますようお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

添付資料

別添 ポスター (緊急事態宣言発令中)

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp